

# 審 査 基 準

平成29年3月12日作成

法 令 名 : 道路交通法
根 拠 条 項 : 第107条の7第3項
処 分 の 概 要 : 国外運転免許証の交付
原 権 者 ( 委 任 先 ) : 福岡県公安委員会
法 令 の 定 め : 道路交通法第107条の7第1項及び第2項 ( 国外運転免許証の交付 ) 道路交通法施行規則第37条の8 ( 国外運転免許証の交付 ) 、第37条の9 ( 国外運転免許証交付申請書 ) 、第37条の10 ( 国外運転免許証で運転することができる自動車等の指定 )
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 渡辺通優良運転者免許更新センター及び北九州自動車運転免許試験場 . . . 即日 福岡、筑豊及び筑後の自動車運転免許試験場並びに警察署 . . . 12日間
申 請 先 : 自動車運転免許試験場
問 い 合 わ せ 先 : 警察本部運転免許試験課自動車運転免許試験場免許係 ○ 福岡自動車運転免許試験場 ( 0 9 2 - 5 6 5 - 5 0 1 0 ) ○ 北九州自動車運転免許試験場 ( 0 9 3 - 9 6 1 - 4 8 0 4 ) ○ 筑豊自動車運転免許試験場 ( 0 9 4 8 - 2 6 - 7 1 1 0 ) ○ 筑後自動車運転免許試験場 ( 0 9 4 2 - 5 3 - 5 2 0 8 )
備 考 :